

手数料表

本紹介所が有料職業紹介サービスを提供させていただきました時は、次の手数料を申し受けます。

1 求職受付手数料

求職(希望職種が家政婦(夫)のみの場合のみ)の申込みを受理した場合は、受理した日以降に次の受付手数料を申し受けます。

求職の受付1件につき 627円

ただし、同一の求職者に係る求職の申込みの受理が、1ヶ月間に3件を超える場合は、1ヶ月につき3件に相当する額を限度とします。

2 届出制手数料に係る手数料表

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人受理時の事務費用	<u>5,000 円</u> 手数料負担者は求人者とします。
求人・求職の申込みを受理した時以降、求人・求職者に提供する紹介のサービス	成功報酬(期間の定めのない雇用契約の紹介の場合) 職業紹介が成功した場合において、当該求職者の就職後1年間で支払われる賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の <u>50%</u> 手数料負担者は求人者とします。
	成功報酬(期間の定めのある雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後、雇用契約期間中(雇用期間が1年を超える場合は最大1年間分)に支払われる賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の <u>50%</u> 手数料負担者は求人者とします。
求人の充足を容易にするための求人者に対する専門的な相談・助言	成功報酬 職業紹介が成功した場合において、当該求職者の就職後1年間で支払われる賃金の(内定書や労働条件通知書等に記載されている額)30% 手数料負担者は求人者とします。
特定の条件による特別の求職者の開拓やそのための調査・探索	着手金 <u>100,000 円</u> 活動1日当たり <u>50,000 円</u> 成功報酬 職業紹介が成功した場合において、当該求職者の就職後1年間で支払われる賃金の(内定書や労働条件通知書等に記載されている額)30% 手数料負担者は求人者とします。
就職を容易にするための求職者に対する専門的な相談・助言	成功報酬 職業紹介が成功した場合において、当該求職者の就職後1年間で支払われる賃金の <u>30 %</u> 手数料負担者は関係雇用主とします。

※上記手数料には消費税が含まれておりません。別途加算となります。

許可番号

事業所名称 第一商事株式会社

事業所所在地 大阪市浪速区戎本町1-9-21TOYOTOMIBUILDING402号